

平成 23 年 3 月 24 日

「東北地方太平洋沖地震」にかかる災害を踏まえた
金融の円滑化に関するお知らせについて

このたび、東北地方太平洋沖地震の被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当会では今回の災害による直接または間接的な影響による次のような事象に対する資金繰りのご支援につき、金融円滑化に資するためお客様からのご相談に応じております。ご遠慮なく窓口等へお問い合わせ下さい。

1. 今回の災害による障害のため、支払期日の経過した手形を所持しているなど販売代金などの資金回収に支障が生じている場合。
2. 今後の営業活動に影響がることから、既存借入金の返済猶予などの貸付条件の変更やつなぎ資金などへの対応が必要となっている場合。

以 上